

令和5年8月28日

市政記者クラブ 様

西区役所区政部総務課

担当：鈴木（電話 523-4510）

西区役所における文書の配付誤りについて

西区において、下記のとおり通達員による配付誤りがありましたのでご報告いたします。

記

- 1 発生日
令和5年8月25日（金）
- 2 発生場所
西区山田学区内（市場木町付近）
- 3 事実の概要
令和5年7月28日（金）、通達員がAさんに配付すべき、「敬老パスの更新手続きのご案内（以下、「ご案内」という。）」をBさんに配付しました。Bさんが封筒を開封したところ、Aさん宛てのものであったことから、8月25日（金）、区役所にご連絡いただき、配付誤りが判明しました。
- 4 漏えいした個人情報
住所、氏名、更新手続きに必要な負担金、現在お持ちの敬老パスの有効期限
- 5 対応
 - ・ Bさんについては、令和5年8月25日（金）、区役所職員が訪問し、謝罪するとともに、ご案内を回収しました。
 - ・ Aさんについては、同日、区役所職員が訪問し、謝罪するとともに、ご案内をお渡ししました。
- 6 原因
Aさん宅とBさん宅は近隣であり、配付前の確認が不十分であったため。
- 7 再発防止策
通達員全員に対し、個人情報及び配付文書の重要性を改めて周知するとともに、事前準備の段階で配付物の住所、氏名を地図にて確実に確認し、配付前に必ず1通ごとに「声出し」「指差し確認」を行い、配付物の住所、氏名と現地の住所、表札等を確認したうえで投函するよう、改めて注意喚起を行い、文書の確実な配付を再度徹底します。